

品川区における教育改革

品川区教育委員会教育長
若月秀夫

はじめに

◆ あるフォーラムでの一コマ

1. 教育改革を考えるときに（整理しておきたい三つの視点）

(1) 指導内容、教材、指導方法、指導形態の開発や改善

- ① 基礎学力の定着のために
（指導計画や授業時数の再考、少人数指導、教科担任制、学力調査による検証）
- ② 確かな思考力育成のために（問題解決学習、体験活動・学習や実学の重視）
- ③ これから必要とされる人間力育成のために
（特別支援教育、市民科、英語科の展開）

★ 教師のカリキュラムおよび教材の開発能力と指導力の向上 ----- **資料 1**

(2) 学校経営のあり方に関する見直し（新しい酒は新しい皮袋に）

- ① 公立義務教育学校の質的転換と信頼回復のために
（学校選択制、外部評価者制度、専門外部評価、地域運営学校、人事考課制度）
- ② 特色ある学校教育の実現のために（学校選択制、小中一貫教育、地域運営学校）
- ③ 規制基盤型学校経営から成果基盤型学校経営への脱皮のために（学力定着度調査、外部評価制度、専門外部評価、情報開示の推進、人事評価制度）

★ 教員の意識改革と指導力の向上

★ 管理職の資質向上と経営能力の開発 ----- **資料 2**

(3) 学校教育制度のあり方に関する見直し

- ① 多様な運営主体による学校設置のために
（地域運営学校、チャータースクール、パウチャー制度、株式会社立学校）
- ② 6・3制の弾力的運営のために
（義務教育学校の創設、幼保小の連携、就学年齢の検討） ----- **資料 3**
- ③ 地方教育行政の独自性のために（地方基準の作成、人事権の確立）

★ 教育委員会の役割・組織の見直しと事務局の能力開発

2. 品川区の教育改革と基本的考え方

(1) 教育改革の「目的」と「手段（方法）」の峻別

- ① 民間の企業経営から学ぶこと
 - a 学校社会と民間組織との違い
（野球の監督とラグビーの監督、前提となる組織是の欠如とベクトルの分散）
 - b 学校選択制は「目的」でなく「手段」（「そうせざるを得ない」状況の創出）
- ② 何を、どう変えることが目的なのか
 - a 教職員の指導力や資質、意欲の向上と意識改革（どんな意識をどんな意識に）
 - b 管理職の資質向上と経営感覚の育成（教育論的管理能力と経営論的管理能力）

(2) 学校選択制から派生した他の制度（大切な改革の連鎖性）

- ① 実体のない風評やウワサと外部評価者制度（本来の使命を遂行するために）
- ② 学力定着度調査の結果公表と学校の態度表明

（公立学校の信頼回復のために） ----- **資料 4**

- ③ 小中一貫教育への指向

3. 学校選択制を実施して

(1) 学校選択を考えるときの重要な二つの視点

- ① 「保護者・子ども」の側だけから見る立場（指定校変更の範疇）
- ② 「学校」・「保護者・子ども」両者の側から見る立場
（学校教育の改善、地域と学校の関係）

(2) 管理職の意識と学校経営姿勢の劇的な変化

- ① 当たり前前を当たり前と受けとめる風土の発生
- ② 保護者・地域の学校に対する評価の変化 ----- **資料 5**

4. 品川の教育改革から見えてきたもの

(1) 閉鎖的・自己完結的学校経営からの脱却

- ① 学校評価や学力調査の情報をディスクローズ ----- **資料 6**
- ② 積極的な広報活動を実現
- ③ 結果に対する説明責任の自覚
- ④ 新しい地域コミュニティの誕生

(2) これからの学校経営と民間の役割

- ① 多様な人材を活用した授業の展開
- ② スクールマネージメント・アドバイザーとしての経営参加